

EA21 環境経営レポート

〈運用期間：令和05年1月～令和05年12月〉



株式会社 アプロエンジニアリング

作成 令和6年4月30日

【環境経営方針】

〈基本理念〉

私たち中小零細企業で働く者は、事業を通じて、環境を保全し平和社会を築く一員として、社会に積極的に関わって行く必要があります。殊に、2015年に国連サミットで採択され、現在日本でも多くの企業や個人が意識し取り組み始めたSDGsの開発目標は、以前より本社で取り組んでいる「環境蘇生事業」と通じる部分が多いと感じます。利益の追求と、自然の恵みを生活に取り入れて社会システムに回帰（蘇生）することを並行して行うことは、ひいては本社の事業を継続可能にし、さらに発展することにもつながると考えています。

私たちは、経済活動を通じて自然と調和し、より環境負荷を少なくする取り組みが社会的責任であることを自覚して、持続可能な社会の実現に向けた社会貢献型の事業を目指してまいります。

〈行動指針〉

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力・化石燃料などの消費に伴う二酸化炭素排出量を削減する
- ② 使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）を推進する
- ③ 水資源を大切にするため節水に努める
- ④ 原材料及び事務用品のグリーン購入に努める
- ⑤ 環境に配慮した製品の販売をする
- ⑥ 事業所周辺の清掃活動を推進する

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. この環境方針は、全社員に周知するとともに社内外に公表します。

制定日：2015年4月15日

(株) アポロエンジニアリング
代表取締役 近藤 龍次

1.事業活動の概要

① 事業者名及び所在地

事業者：株式会社アポロエンジニアリング

代表者：代表取締役 近藤 龍次

本社所在地：〒870-0925 大分県大分市牧上町11番27号

② 環境管理の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者(EA21事務局)： 管理部長

連絡先 TEL：097-551-0040

FAX：097-556-3450

Email：info@apollo-engineering.com

URL：<https://www.apollo-engineering.com>

③ 事業内容

1. 電気工事・電気通信工事業

2. 管工事業

④ 事業の規模

創業 1973年 8月

組織変更 1981年 1月

資本金 1,000万円

従業員 8名

有限会社 アポロ音響

株式会社アポロエンジニアリング

⑤ 環境年度(会計年度)

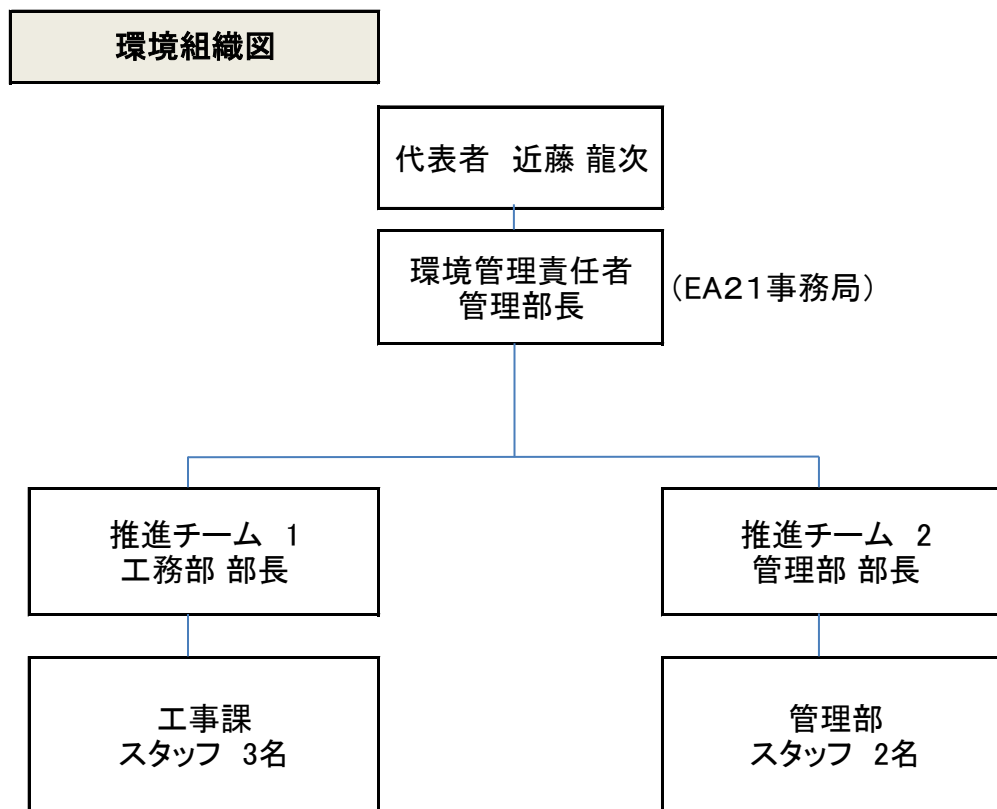
4月～翌3月

⑥ 対象範囲

全組織・全活動

(電気工事業・電気通信工事業 / 管工事業)

2. EA21推進体制 環境組織図



EA21推進体制 役割

代表者

- ・環境経営に関する統括責任者
- ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資源)を準備する
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境方針を定める
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施する
- ・環境目標及び環境活動計画、実施体制を承認する
- ・環境活動レポートの承認

環境管理責任者

- ・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者
- ・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する
- ・エコアクション21推進委員会の責任者
- ・環境関連法規等のとりまとめ表の承認、遵守状況チェック結果の承認
- ・環境目標、環境活動計画、実施体制の確認
- ・環境上の緊急事態の想定及び対応策の承認
- ・問題点の是正及び予防処置の承認
- ・環境活動レポートの確認
- ・環境関連文書、記録の管理
- ・環境活動に関する実績のとりまとめ
- ・外部環境コミュニケーションに関する窓口
- ・環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ・環境目標、環境活動計画の伝達
- ・各部門の実施状況、目標達成状況、問題点などの報告
- ・環境活動に関する意見交換
- ・自部門における環境活動の実施
- ・自部門における目標達成状況を管理責任者に報告する
- ・自部門に必要な手順書などの作成、管理
- ・自部門の問題点の発見及び是正、予防処置を実施する

各推進チーム(全従業員)

- ・環境方針、環境目標などの理解と自らの役割を自覚する
- ・自主的、積極的に環境活動に参加する

3. 環境経営目標(過去の年間の実績と3ヶ年目標)

基準年度
令和1年5月31日

項目	基準年	前年		今年		次年
	実績	令和4年(1~12月)		令和5年(1~12月)		令和6年(1~12月)
	令和元年	目標	実績	目標	実績	目標
年間売上高(千円) 基準年度比	136,069	153,568 (基準年度比 12%増)	102,200 ↓ (基準 25%減)	161,247 (基準年度比 18%増)	165,275 ↑ (基準 21%増)	156,479 (基準年度比 15%増)
CO ₂ 排出量削減※ (kg-CO ₂)	19,483	19,093 (基準年度比 2%減)	18,814 (基準 10%減)	18,704 (基準年度比 4%減)	19,179 (基準 2%減)	18,314 (基準年度比 6%減)
売上高比	14.3%	12.4%	18.4% ↑	11.6%	12% ↓	11.7%
電力消費量削減 (電気消費量) kWh	5,823	5,707 (基準年度比 2%減)	5,685 (基準 3%減)	5,648 (基準年度比 3%減)	5,562 (基準 4%減)	5,648 (基準年度比 3%減)
売上高比	4.3%	3.7%	5.6% ↑	3.5%	3.4% ↓	3.6%
ガソリン消費量削減 (ガソリン消費量) L	7,216	6,927 (基準年度比 4%減)	6,327 (基準 12%減)	6,783 (基準年度比 6%減)	6,612 (基準 10%減)	6,855 (基準年度比 5%減)
売上高比	5.3%	4.5%	6.2% ↑	4.2%	4.0% ↓	4.4%
廃棄物排出量削減 (廃棄物排出量) kg ※注 但し、民間工事分	4回 800kg	7回 約1400kg	8.5回 1700kg	7回 約1400kg	8.5回 1700kg	7回 約1400kg
売上高比	0.59%	0.91%	1.7% ↑	0.87%	1.03% ↑	0.89%
水使用量削減 (水使用量) m ³	59	58 (基準年度比 2%減)	119 (基準 101%増)	57 (基準年度比 4%減)	64 (基準 8%増)	57 (基準年度比 3%減)
売上高比	0.30%	0.04%	0.63% ↑	0.04%	0.04% ↑	0.04%
印刷(紙)コスト削減 (枚)	20,086	19,283 (基準年度比 4%減)	17,604 (基準 12%減)	18,881 (基準年度比 6%減)	13,552 (基準 33%減)	19,081 (基準年度比 5%減)
売上高比	14.8%	12.6%	17.2% ↑	11.7%	8.2% ↓	12.19%
工事評価点のアップ	平均 71.8点	最低 70点以上 平均 73点以上	平均 74.3点 ↑	最低 70点以上 平均 73点以上	平均 74.9点 ↑	最低 70点以上 平均 73点以上
社会貢献への参加	地域清掃	地域清掃	地域清掃	地域清掃	地域清掃	地域清掃
グリーン購入	エコ用紙 エコ電線の 購入	エコ用紙 エコ電線の購入	エコ用紙 エコ電線の購入	エコ用紙 エコ電線の購入	エコ用紙 エコ電線の購入	エコ用紙 エコ電線の購入

※1 CO₂排出係数は0.438(H29年度)

※2 水の基準年度は令和2年とする

※3 軽油、灯油、LPGの使用量は少ないので、管理項目から除外し、
CO₂排出量には含める

4.環境経営計画・実績

項目	具体的な行動(活動)	頻度	工務部	管理部
二酸化炭素排出量削減	全体活動の総合	毎年	○	○
電力消費量削減	1. 昼休み、不在時の消灯	適時	○	○
	2. 長時間不使用時のPC、モニター電源を落とす	毎日	○	○
	3. 冷暖房温度室温の設定。夏28℃ 冬22℃	毎日	○	○
	4. エアコンフィルターの掃除	年2回	○	○
	5. クールビス、ウォームビスの実践	適時	○	○
	6. 休日の給湯の停止	適時	○	○
	7. 待機電力の無し	適時	○	○
ガソリン消費量削減	1. 点検(タイヤの空気圧など)隔週土曜	隔週月曜日	○	○
	2. エコドライブの励行	毎日	○	○
	3. 荷物の確認	毎日	○	○
	4. 割引クーポンの利用	毎日	○	○
廃棄物排出量削減	1. 在庫の管理	年1回	○	○
	2. 使い捨て製品の購入の抑制(割り箸など)	適時	○	○
	3. 現場で発生した廃棄物のリサイクル	適時	○	○
	4. 材料の仕入れを厳密に行う	適時	○	○
水使用量削減	1. トイレでの水洗「小」の利用	毎日	○	○
	2. 洗車時はJETを使用のこと	適時	○	○
印刷コストの削減	1. 文章の電子化(FAX)	適時	○	○
	2. 裏紙の活用(社内文章はすべて)	毎日	○	○
	3. A4 2枚はA3で出力する	毎日	△	○
社会貢献への参加	1. 地域清掃(会社の近隣を全員参加で)	適時	○	○
	2. 会社敷地周辺の清掃	毎日	○	○
整理整頓 (5S整理・整頓・清掃・清潔・躰)	1. どこ-場所を決める(車も含めて)	(指令者) 工務部長	○	○
	2. いつ-タイミング・期間			
	3. 誰が-担当決め			
	4. 捨てる決定権は誰か			
	※まずは各自機の周りから始める。 机の上に物を置かない。 車、タバコの吸い殻、トレイ	適時	△	○
工具、会社備品の管理	適時	○	○	
工事評価点のアップ	最低70点以上、平均73点以上(実績74.9点)	適時	○	

※ ○:出来ている △:やや出来てない ×:出来てない

5. 令和5年(1月～12月)の環境目標と実績、評価と次年度の取組内容

項目	目標値	実績	達成度	判定 (売上高比で判定)
CO2排出量削減※ (kg-CO2)	18,704	18,239	103%	○
電力消費量削減 (電気消費量)kWh	5,648	5,562	102%	○
ガソリン消費量削減 (ガソリン消費量)L	6,783	6,612	103%	○
評価及び次年の 取組内容	・売上高上昇するも社員減により直営車輛の稼働が低く、外注による車輛稼働に転化している ・使用量は減ったもののガソリンの高騰で支払は前年度比4%の上昇となった			

1,400 1,700

産業廃棄物排出量削減 (最終処分廃棄物排出 量)kg	1400 (7回)	1700 (8.5回)	82%	×
評価及び次年の 取組内容	・売上高上昇により回収回数が増加している。 ・今後も分別を行い、回収回数減に努める。			

水使用量削減 (水使用量)m ³	57	64	89%	×
評価及び次年の 取組内容	・今年並みで節水に努めたい。			

印刷(紙)コスト削減 枚	18,881	13,552	139%	◎
評価及び次年の 取組内容	・A4版の印刷が多いため、A3にA4版を左右(上下)で印刷カウントを半分にする励行を今後も継続する ・印刷量は減ったもののカラー印刷が増で支払は前年度比32%の上昇となった(公共工事の施工写真増)			

社会貢献への参加	地域清掃	地域清掃	地域清掃	○
工事評価点のアップ	最低70点以上 平均73点以上	平均 74.9点	102.6%	○
評価及び次年の 取組内容	若手社員の技術も向上し、評価点アップにつながった。令和6年度より新入社員も入社するので、育成に力を入れたい。また、今年度は社員の資格取得のための職場研修を行うなど、さらなる向上を図りたい。			

※九州電力のCO2実排出係数は 0.438 kg-CO2/kWh (H29年度)

※ガソリンのCO2排出係数は 2.58 kg-CO2/L

達成度=目標値/実績値×100 (削減の場合) ◎120%以上 ○100%以上 ×99%以下

6. 環境法規制登録表(遵守評価表)

順守評価日 令和6年4月30日

関係法令	順守確認方法	頻度	実施部門	順守評価	コメント	
廃棄物処理法 第12条2	保管の基準 1) 廃棄物保管場所に掲示をする。 * 60cm × 60cm 以上 ・法令に基づく必要な記載事項を表示	掲示板	1/1年	管理部	○	掲示している。
第12条5	委託の基準 2) 事業者は、産業廃棄物の運搬、処分を委託する場合は、夫々許可を受けたものに委託する。	許可証	都度	管理部	○	委託している。
第12条6	契約 3) 産業廃棄物の委託契約は、書面で行う。2者契約とする。終了後5年間保管	産廃委託契約書	都度	管理部	○	契約している。
規則8の4	許可証 4) 契約書には、許可証を添付する。	許可証期限	都度	管理部	○	添付している。
第12条3	マニフェスト 5) 産廃を生じる事業者は、運搬を委託した者に管理票を交付する。 ・A票は5年間保管する。	マニフェスト	都度	管理部	○	交付している。
規則8の21の2		A票保管	都度	管理部	○	保管している。
規則8の27	知事への報告 6) 管理票無交付者は、毎年6月30日までに前年度の交付状況を「産廃管理票交付状況報告書」で知事に報告する。	定期報告書	1/1年	管理部	○	報告している。
浄化槽法 6条 7条 11条	設置届け出 法定検査 定期検査 1) 浄化槽の設置をするとき、知事へ。 2) 浄化槽の設置後の水質検査 3) 浄化槽管理者は、規則9条の規定による検査を毎年1回、指定検査機関で受けること	設置届け出 設置後の水質検査 11条検査	都度 都度 1回/1年	管理部	○	検査を受けている。
フロン排出抑制法 法2.3 法16条 法19条 法43条	業務用 管理者の判断の基準 フロン漏洩 廃棄 1) 第1種特定製品: エアコン、冷凍機、冷蔵庫 2) すべての管理 第1種特定製品 ・簡易点検の実施 3) 一定規模以上の管理 第1種特定製品 ・定期点検 4) 事業所ごと、フロンの漏洩量の合計が1000トン以上の管理者は、大臣に報告 5) 第1種特定製品を廃棄する時は、フロン回収業者に引き渡す	業務用 業務用簡易点検 業務用定期点検 フロン漏洩量報告 廃棄交付票		管理部	-	家庭用である。
家電リサイクル法 法6条 法9条	事業者、消費者の責務 引き取り 1) なるべく長期間使用し、廃棄を減らす	引き渡し		管理部	-	実践している。
自動車リサイクル法 法8条	自動車所有者 ・仕様済みとなった自動車を引き渡し業者に引き渡す事	引き渡し		管理部	-	引渡している。
建設リサイクル法 法5条 法16条	責務 再資源化の実施義務 ・設計、資材の選択、施工方法の工夫により廃棄発生を抑制し、分解解体等、廃棄物の再資源化に要する費用を低減する。 ・対象建設工事受注社は、分解解体等により生じた特定建設資材廃棄物を再資源化しなければならない。	再資源化		工務部	○	再資源化している。
電気事業法 第39条	・電気工作物を経済産業省令で定める技術基準に適合するように維持する。 ・電気事業を営む者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない	許可証		管理部	○	登録している。
建設業法 第3条1項	・5年に一度、大分県知事より許可を受けなければならない。	許可証	5年に一回	管理部	○	建設業許可の申請をし、更新手続きを済ました。

※法令違反、行政指導、クレームなし

7.代表者による 全体の評価と見直し記録

評価対象の期間	2023.年1月～2023年12月の活動		
見直し実施日	2024年4月10日(水)17時～	場所	会議室
出席者	代表者 近藤 龍次 環境管理責任者 管理部長		

環境情報	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	遵守しています。	遵守している。
2 環境目標の達成状況	目標は概ね達成している	近年売上高最高に関わらず環境負荷増となっていない結果は各目標要素の達成が、概ね活動と連動しているのを確認
3 環境活動計画の実施状況	活動推進のアイデア不足	社員数による活動のモチベーションを高める工夫が必要 他の会社の活動内容などの情報収集も必要
4 問題点の是正、予防の状況	活動推進力を維持する施策が必要	自治体からの表彰等を成功体験として認識し、活動を活性化する
5 外部からの苦情の有無	社有車の運転に対する非難通報を受けた	事実確認を社内で共有し、再発防止を徹底する
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	例年通りの実施方法に倦怠感がある	実施項目のアイデアと計画性を見直しが必要
7 その他	4Sの励行は概ね出来ている	管理体制が一時的で維持の対策に工夫が必要

見直しの 代表者の 必要性 判断と 指示	①環境方針	社内掲示による啓蒙、日常のコミュニケーションによる趣旨理解を行う
	②環境目標	活動維持のための新鮮なアイデアを考える(形骸化防止)
	③環境活動計画	活動項目を具体的に定めて計画的に確実に実践する
	④環境経営システム	新入社員への4S等の研修を実施する、認証継続への意識の掲揚が必要
	その他の指示	繁忙期のマネージメントと担当者の健康とメンタルケアに留意する

社員全員で活動する事！を最大に意識！

その為の施策(啓蒙)をどうするか？